

青森市健康寿命延伸計画（第 2 次）の策定について

1 概要

本計画は、心身ともに健康で、互いに支え合いながら、安心して生きがいを持って暮らすことができるまちの実現を図ることを目的とし、市民の健康づくりに関する目標と取組の方向性を示すものであり、現計画が令和 5 年度で計画期間満了となることから、現計画における取組の成果や課題を踏まえ、次期計画を策定する。

2 現計画の位置づけ

- ・「健康増進法」第 8 条第 2 項の規定に基づく市町村健康増進計画
- ・「青森市総合計画」の個別計画

3 計画期間 令和 6 年度～令和 10 年度

	計画の名称	R6	R7	R8	R9	R10	R17
市	青森市健康寿命延伸計画（第 2 次）	計画期間 R6～R10					
市	青森市総合計画	前期計画期間 R6～R10					
県	第三次青森県健康増進計画	計画期間 R6～R17					
国	健康日本 21(第三次)	計画期間 R6～R17					

4 策定体制

青森市健康福祉審議会 地域保健専門分科会による審議

5 策定スケジュール（予定）

令和 5 年 12 月	地域保健専門分科会①【次期計画概要説明、アンケート項目】
令和 6 年 1 月	市民アンケート実施
3 月	地域保健専門分科会②【現状と課題の整理、基本方向の審議】
7 月	地域保健専門分科会③【計画素案の審議】
8 月～9 月	わたしの意見提案制度（パブリックコメント）実施
9 月	地域保健専門分科会④【計画案の審議】
10 月	計画策定